

中間貯蔵施設に関する専門家会議 委員質問

【開催日】 令和 7 年 2 月 4 日（※書面開催）

【議 題】 土壌貯蔵施設における地下水集排水の放射能濃度測定方法の見直しについて

委員氏名	質 問	環境省回答
井上 正	- 地下水集排水の放流はどのように行っているか(常時または一定量溜まったのち放流)、これまでに放流した量はどの程度か。(浸出水処理施設放流水についても同様) - 地下水集排水施設並びに浸出水処理施設への土砂(汚泥)の蓄積はどの程度か。	- 地下水集排水は常時行っています。放流量は測定していないため、量については把握しておりません。浸出水処理施設放流水は、施設の稼働の都度放流しており、約 190 万 m³（累積期間：平成 29.6 ～ 令和 7.1 末）です。 - 地下水集排水施設については、日常的な点検をする中で、必要に応じて泥さらいしており、発生した土壌は浸出水処理施設の脱水処理を行っています。泥さらいを行う頻度は高くなく、土壌の発生量は後述の浸出水処理施設の土壌の蓄積量の内数です。浸出水処理施設への土壌^(※)の蓄積につきまして、以下のとおりです。（H29.4～R7.3.11 までの合計です） - 大熊①工区 37 t - 大熊②工区 886 t - 大熊③工区 654 t - 大熊④工区 281 t - 大熊⑤工区 124 t - 双葉①工区 109 t - 双葉①工区東側 13 t - 双葉②工区 74 t - 双葉③工区 42 t - 合計 2,220 t ※以下の 2 つの合量を土壌量とみなしています。 - 集水ピット内沈殿物（堆積状況により除去）の脱水処理後の重量 - 浸出水処理施設における脱水処理後の重量（浸出水に混入した細粒分の集合体）